

守って変わろう！ 荒川下流河川敷利用ルール

あらかわろう！

他の者に迷惑をかける
騒音はださないで！



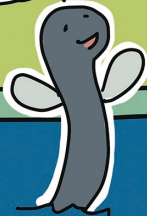
おたがいに
ゆずりあおう！



ペットはリードを！
フンはもちかえてね！



ゴミは持ちかえろう！
たき火もしない！



荒川下流河川敷利用ルールとは？

誰もが安全で快適に荒川下流部の河川敷を利用することができるように、
荒川下流河川敷利用ルール検討部会により定められ、
平成26年3月から運用しているものです。



※河川敷の道路は自転車専用ではありません！

荒川の河川敷にある道路は、災害時の救助救命活動や緊急物資輸送を目的に整備された『緊急用河川敷道路』であり、平常時は歩行者やランナー、自転車利用者等、様々な方に利用されています。

荒川下流河川敷利用ルール

禁止行為

- ・ごみの不法投棄は禁止です。 ・たき火やごみの焼却は禁止です。
- ・犬のノーリードやペットなどのフンの放置は禁止です。
- ・自動車及びオートバイの河川敷への進入は禁止です。
(管理者の許可がある場合は除く)

危険・迷惑行為

- ・バットやゴルフクラブなどは使用しない。
- ・バーベキューや煮炊きなどは行わない。
- ・無人航空機及び模型航空機は飛ばさない。
- ・他の者に迷惑をかける騒音は出さない。
- ・22時から翌朝の6時まで花火をしない。

マナー

- ・自転車、歩行者は、お互いに接触しないよう十分に配慮しましょう。特に自転車は衝突した際、大事故につながるがあるので注意し、周辺に歩行者がいるときは歩行者を優先して徐行しましょう。
- ・河川敷の道路に自転車を止めたり、荷物などを置いたり、キャッチボールをするなど通行の妨げとなることはやめましょう。

みんなで一緒にあらかわろう！

ARAKAWA TRANSFORMATION